

埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり基本計画

(令和5年度から令和7年度)

彩の国  埼玉県



埼玉県マスコット
「コバトン」&「さいたまっち」

ごあいさつ



LGBTQ（性的マイノリティ）の方の多くは、周囲からの差別や偏見を恐れ、当事者であることを隠し生活されており、見えないマイノリティと言われています。

埼玉県が令和2年度に実施した調査によると、LGBTQの方は、LGBTQ以外の方と比べ、孤立感、あるいは自己否定感が強い状況にあります。「死ねたらと思った、または自死の可能性を考えた」、「生きる価値がないと感じた」といった経験がある方の割合は6割を超えており、命に関わる困難を抱えておられます。LGBTQの方は長い間支援から取り残されており、多様性が尊重される時代にあって、直ちに対応すべき人権問題です。

本県では、令和4年7月に「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」が施行されました。本計画は、この条例に基づき策定する初めての計画となります。条例の基本理念を踏まえ、計画の目標を「性の多様性を尊重した社会づくり ～全ての人があらゆる場において性の多様性を尊重され、安心して生活できる社会の実現～」と決めました。

計画を推進する3つの基本方針である「性の多様性に関する理解の増進」「相談しやすい体制の充実」「暮らしやすい環境づくり」の下、具体的施策を展開し、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる「日本一暮らしやすい埼玉」の実現を目指してまいります。

計画の推進に当たっては、県の取組はもとより、市町村、県民、事業者の皆様と「ワンチーム埼玉」で取り組んでいく必要があります。皆様の更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

計画策定に当たりましては、埼玉県性の多様性に関する施策推進会議において、委員の皆様幅広い観点から熱心に御議論いただきました。また、県民の皆様からも多くの貴重な御意見をお寄せいただきました。御協力いただきました方々から御礼申し上げます。

令和5年7月

埼玉県知事 大野元裕

目次

第1章 計画策定に当たって	2
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画の期間	
4 性の多様性に関する本県の状況	
第2章 計画の基本的な考え方	15
1 計画の目標	
2 計画の基本方針	
3 計画の体系	
4 計画の指標	
第3章 計画の内容	19
基本方針Ⅰ 性の多様性に関する理解の増進	
基本方針Ⅱ 相談しやすい体制の充実	
基本方針Ⅲ 暮らしやすい環境づくり	
第4章 計画の推進体制	30
資料編	33

※埼玉県では、「LGBTQ」を性的マイノリティを表す総称として表記しています。